

平成28年度第11回教育委員会（2月定例会）議事録

- 1 日時 平成29年2月7日（火）午後1時30分から午後2時45分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 宮尾 千加子
委員（教育長職務代理者） 木之内 均
委員 堀内 忍
委員 吉井 恵璃子
委員 櫻井 一郎
委員 吉田 道雄

4 議事等

議案

- 議案第1号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号 熊本県立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第4号 熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

報告

- (1) 熊本県就学前教育振興「新 肥後っ子がやきプラン」の策定について
- (2) 「宇土の雨乞い大太鼓 附 関連資料」の国指定重要有形民俗文化財答申について

5 会議の概要

- (1) 開会（13:30）
教育長が開会を宣言した。
- (2) 議事録署名委員の選出
教育長が櫻井委員を指名し、了承された。
- (3) 会議の公開・非公開の決定
教育長の発議により、全て公開とした。
- (4) 議事日程の決定
教育長の発議により議案第1号から順に審議することとした。
- (5) 議事
 - 議案第1号 「教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について」
学校人事課長が、義務教育学校の設置に伴い、教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則を制定することについて説明し、了承された。
(主な質疑事項)
 - ・規則改正の適用範囲について
 - 議案第2号 「学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について」
学校人事課長が、義務教育学校の設置に伴い学校教育法施行細則の一部を改正する規則を制定することについて説明し、了承された。
(主な質疑事項)
 - ・義務教育学校設置に関する今後の状況について
 - 議案第3号 「熊本県立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」
高校教育課長が、県立学校の土曜日授業実施に関して、熊本県立学校管理規則の一部

を改正する規則を制定することについて説明し、了承された。

(主な質疑事項)

- ・事務職員の勤務について
- ・土曜授業を実施する際の申請時期等について

○議案第4号「熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について」

高校教育課長が、学校教育法施行規則の改正に伴い、熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則を制定することについて説明し、了承された。

○報告(1)「熊本県就学前教育振興「新 肥後っ子かがやきプラン」の策定について」

義務教育課長が、熊本県就学前教育振興「新 肥後っ子かがやきプラン」を策定したことについて報告した。

(主な質疑事項)

- ・放課後子供教室の利用状況等について
- ・本プランにおける保護者の活用方法等について

○報告(2)「宇土の雨乞い大太鼓 附 関連資料」の国指定重要有形民俗文化財答申について」

文化課長が、「宇土の雨乞い大太鼓 附 関連資料」が、国の文化審議会において、国指定重要有形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申したことについて報告した。

(主な質疑事項)

- ・国指定重要有形民俗文化財に指定された後の経済的な利点について

6 次回開催日

委員長が、次回の定例教育委員会は平成29年3月9日(木)午前9時30分から教育委員会室で開催することを確認した。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午後2時45分。

* 公開された議事等の詳細な議事録は、熊本県庁新館1階情報プラザ(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号)において公開します。